

事務連絡
令和8年5月12日

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会
長崎県支部長 殿

長崎労働局労働基準部
健康安全課長

女性の健康課題に係るマニュアルの周知等の協力依頼について

平素より労働基準行政の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省におきましては、「労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会」中間とりまとめ（令和6年11月1日公表）において、一般健康診断問診票に女性特有の健康課題に係る質問を追加することが適当であり、女性特有の健康課題を抱える個々の労働者と事業者を繋ぐ観点から、望ましい対応をマニュアル等に示すこととされたところ、今般、当該マニュアルを作成、公表いたしました。

つきましては、貴職はもとより貴団体の会員事業場の皆様にもご周知いただきますようお願いいたします。

厚生労働省ホームページ

「女性特有の健康課題に関する問診に係る健診機関実施マニュアル」及び「女性特有の健康課題に関する問診を活用した女性の健康管理支援実施マニュアル」を公表します。

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_68776.html

